

思い出の“平成”時代の学校園 ～みんなで振り返る「西宮教育」～ 募集要項

1. 募集概要

西宮市は、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日に市制施行 100 周年の節目を迎えます！

西宮市教育委員会は、この記念すべき年を祝い、またその後の未来へと先人の思いをつなげていくために『平成教育史（資料編）』を作成します。この中では、平成年間の西宮教育の様子をまとめるとともに、学校園の思い出をふりかえるページも予定しています。つきましては市民のみなさまからの写真やエピソードを募集したいと考えています。

■「西宮教育」とは？

西宮市は、今から約 60 年前に「文教住宅都市」宣言を行いました。本市の美しい自然の風光のもと、文化や教育の振興を図り、市民の福祉を増進する街づくりを宣言したものでした。この理念は脈々と受け継がれ、「西宮教育」という言葉のもと、多様な価値観、心の教育、人権の確立、個性の尊重と創造性の伸長など、文教住宅都市としてあるべき教育の姿を追究してきました。

市制 100 周年を記念し、また平成年間の西宮市教育史を編纂するにあたり、今ひとたび立ち止まり、「西宮教育」について市民の皆様と共に振り返り、未来につなげる機会になればと思います。

2. 募集内容

○平成期の西宮市内の学校教育に関わる写真とエピソードを募集します。

- ・モノクロ、カラーは問いません。
- ・“平成”時代の学校園の写真（5 枚まで）。
- ・大切な、思い出深い学校園行事、学校園生活や活動の「写真」と「ひとことエピソード」を送付ください。

○応募される写真は以下の要件を必ず満たすものとします。

撮影時期 : 1989 年（平成元年）1 月 8 日 から 2019 年（平成 31 年）4 月 30 日までに撮影された写真であること

撮影場所・状況 : 西宮市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校及びそれらに関する行事や活動で撮影した写真であること

撮影構図 : 行事や活動の様子や雰囲気がよく分かる構図の写真であること
※人物のみの写真は対象外とします

3. 募集期間

令和 6 年（2024 年）6 月 25 日（火曜日）～令和 6 年（2024 年）8 月 30 日（火曜日）

4. 応募要件

- ・撮影者本人又はその著作権継承者による応募であること
- ・第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害しない作品であること
- ・法令、公序良俗に反しないもの、または反するおそれのないもの

5. 応募方法

原則、電子データ化した写真での応募のみとし、必ず下記の専用応募フォームをお使いください（後述の6.も参照のこと）。

応募方法：にしのみやスマート申請 を利用

※市からの依頼がない限り、FAX、メール、及び郵送での応募は行わないでください

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282049/ea/residents/procedures/apply/6871a3f4-1bce-4fa6-b567-a090f3630455/start> (にしのみやスマート申請)



必要事項：氏名、住所、電話番号、メールアドレス、ニックネーム（任意）

エピソード、学校園名（当時）、学年（当時）、撮影日時、撮影場所、写真の説明
写真データ（5枚まで）

応募制限：一回の応募につき、一つの思い出（行事や活動、エピソード）かつ5枚の写真を制限とします

写真はその思い出に関連するものに限りませ

複数の思い出を応募されたい場合は、複数回の応募を行ってください

※申請には西宮市公式のオンライン申請システム「にしのみやスマート申請」へのユーザー登録が必要です。住民票の交付申請など、西宮市に対する様々な申請がオンラインで行えますので、是非ご利用ください（未成年の方や、西宮市外の方も登録可能です）

※どうしても写真の電子データ化ができない場合は、10. お問合せ先の「応募に関する内容」で案内している連絡先にご連絡ください

6. 写真の電子データ化について

写真の電子データ化は、以下の方法などで行うことができます。

- ・家庭用プリンタのスキヤン機能または家庭用のスキヤナー
- ・スマホの写真スキヤンのアプリ
- ・コンビニでのマルチコピーサービス
- ・スキヤン専門店等

※これらは一例です。実際に電子化する場合は、各メーカーや店舗の案内に従って使用してください

上記等で電子データ化が行えない場合は、写真の原本をスマートフォンのカメラなどでそのまま撮影し、そのデータをお送りください。

※この方法でご応募いただいた写真が採用された場合、応募者様に連絡し、写真の原本をお借りする場合があります

7. 写真の主な利用先

・『平成教育史』全般

(主な使用先は思い出コーナーになりますが、写真によっては通常の記録写真としても使用します)

- ・西宮市のホームページや SNS 等
- ・西宮市 100 周年に関する広報物

8. 使用許諾について

提供された写真の著作権は、応募者（撮影者）に帰属しますが、市が無償で以下の内容で使用することについて、同意したものとします。

- ・市が発行する『平成教育史』に掲載すること
- ・市が管理するホームページや SNS などへ掲載すること
- ・市が発行する西宮市 100 周年に関する広報物
- ・写真を掲載する際に、提供者名を記載すること（本名を希望されない場合はニックネーム）
- ・市が必要に応じて複製し、使用期日を設けずに使用すること
- ・利用目的の範囲で、写真のトリミングや色の調整などの編集をする場合があること
- ・提供された写真の掲載可否、掲載刊行物、掲載時期等について市で判断すること
- ・掲載等にあたり、応募者への報告は行わないこと

9. 注意事項

・応募者の個人情報、西宮市個人情報保護条例等の関係法令に従って適切に扱い、写真の提供者としての管理および掲載用以外には使用しません。

・被写体に係る肖像権などについて、第三者の許諾などが必要となる場合、応募者の責任において、当該承諾を済ませたうえで応募してください。

・応募写真について、著作権侵害、肖像権侵害などに係る紛争などが生じた場合には、応募者自身の責任において当該紛争などを解決するものとし、市は一切関与いたしません。

・応募の写真データの返却はしません。

・応募にかかる一切の費用（通信費等）は、応募者の負担とします。

・市からの依頼がない限り、FAX、メール、及び郵送での応募は行わないでください。

・市から郵送依頼の有無に関わらず、郵送時の事故等による破損（プリントの破れなど）の責任は負いかねますので、ご了承ください。貴重な写真は、破損・滅失に備えてコピー、プリントするなどしてください。

10. お問い合わせ先

受付時間：月～金 9:00～17:30

休み：土・日・祝日および年末年始

・応募方法に関する内容・・・政策推進課 周年事業チーム

電話：0798-35-3125

メールアドレス：2025-100th@nishi.or.jp

・写真や平成教育史に関する内容・・・西宮市教育委員会 教育研修課西宮浜分室

電話：0798-34-1872

メールアドレス：k_kensyu@nishi.or.jp